

# 新商品の開発を 支援します！！

最大  
100万円

本事業は、橋本市の地場産品や特産品のブランド化、「はしもとブランド」の認知度向上などを図ることにより、市の産業のさらなる活性化と発展を目的としています。

## 申請期間

令和6年

4月8日（月）～

5月8日（水）

必着

\*5月末から6月上旬頃に予定している、審査会でのプレゼンテーションが必要です。

## 補助率・補助上限額

補助率 2/3

補助上限額 100万円

## 補助対象事業

- 市内の農林水産物等の地域資源を活用し、自社製品として新商品の開発を行う事業
- 新しい技術や技法を利用した自社の新商品を開発する事業
- 既存の技術及び技法を利用した従来品より優れた自社の新商品を開発する事業

## 補助対象者

- 中小企業者 または 農林水産業者

法人：市内に登録された本店または支店を有する  
個人：市内に住所及び主たる事業所を有する

\*その他の要件は募集要項をご確認ください。

橋本市 産業振興課 産業支援係

TEL:0736 - 33 - 1247 MAIL:sangyo@city.hashimoto.lg.jp

受付時間 8:30~17:15（土・日・祝日は除く）

裏面へ



▲新商品

